

# JACO NEWS

株式会社 ジェイコ 日本環境認証機構(JACO)  
Japan Audit and Certification Organization  
for Environment and Quality

No. 39

2020 October

NEWS  
&  
REPORT

## Close-up—“with コロナ”に働き方と情報セキュリティを再考する

- 1—ISO 14001とBCP(事業継続プラン)
- 2—プライバシー保護の国際規格「ISO/IEC 27701:2019」(PIMS)のご紹介
- 3—JACOにおけるリモート審査の取組み
- 4—ISO 55001を軸とした統合マネジメントシステムに関する一考察



2020年10月発行

編集・発行

株式会社日本環境認証機構  
〒107-0052  
東京都港区赤坂2-2-19  
アドレスビル  
TEL 03-5572-1721  
FAX 03-5572-1730

## CONTENTS

### ▶ご挨拶

- 認証で社会に貢献** .....3  
株式会社 日本環境認証機構 代表取締役社長 小野寺 浩幸

### ▶Close-up NEWS & REPORT

- “withコロナ”に働き方と  
情報セキュリティを再考する** .....4  
広島大学 情報メディア教育研究センター長/財務・総務室情報部長 教授 西村 浩二 様

### ▶NEWS & REPORT

- ① **ISO 14001とBCP(事業継続プラン)** .....6  
研修事業部 参事 竹内 秀年
- ② **プライバシー保護の国際規格  
「ISO/IEC 27701:2019」(PIMS)のご紹介** .....8  
ISビジネスユニット ユニット長 井上 順司
- ③ **JACOにおけるリモート審査の取組み** ..... 10  
審査本部 兼 食品ビジネスユニット 次長 田中 靖也
- ④ **ISO 55001を軸とした  
統合マネジメントシステムに関する一考察** ..... 12  
事業開発本部 本部長 菊池 力

### ▶CUSTOMER VOICE

- ① **新型コロナ禍におけるISMS/BCMSの取組み**... 13  
マックス株式会社 システム統括部 開発第1SEC 課長 五十嵐 規夫 様
- ② **ISMSと働き方改革“With コロナ”** ..... 14  
株式会社インサイト 管理ユニットシステムグループ チーフマネージャ 山本 祥晴 様
- ③ **持続可能な社会の実現のために  
事業で貢献する環境経営** ..... 15  
エスペック株式会社 環境管理室マネージャー 土田 真奈見 様

### 表紙▶阿蘇の秋



研修事業部  
吉永 美奈子

昨年の秋、熊本・阿蘇での一枚です。11月だということに日が差すと汗ばむような陽気でしたが、道端のコスモスやススキに秋を感じました。阿蘇には祖父母らが眠っていますが、2016年の熊本地震ではこの辺りも大きな被害を受け、しばらくお参りもできない状況でした。この日、立ち寄った蕎麦屋の庭に枯れかけたようにも見える柿の老木に実がなっているのが目に留まりました。相次ぐ自然災害に耐えて頑張る熊本を現しているように感じ、撮った写真です。

■表紙の写真は、(株)日本環境認証機構グループ各社社員の写真愛好家による投稿写真から作品を選んで掲載いたしました。

# 認証で社会に貢献

本年6月25日付で代表取締役社長に就任いたしました小野寺でございます。

まずは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響でお亡くなりになられた方に謹んで哀悼の意を表するとともに、ご遺族の方には心よりお悔やみ申し上げます。また、罹患された皆様におかれましては、早期の回復を心よりお祈り申し上げます。

さて、JACOは、皆様のご支援によりまして、昨年25周年を迎えることができました。あらためて、日ごろのご高配に感謝申し上げますとともに、次の25年に向けて精進してまいりますので、引き続きのご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

私たちは今、社会や経済のさまざまな問題に直面しています。都市化の問題、高齢化による人口構造の変化、気候変動や資源不足の問題など、私たちの生活にかかわるさまざまな変化の波が押し寄せています。さらには、新型コロナウイルスにより、今までには思いもよらなかった感染症が世界中に蔓延し、経済が大きな打撃を受け、人々の生活を混乱させています。

特に昨今、線状降水帯での大雨や台風、地震などの自然災害が頻発し、人々の生活を脅かしています。さらには、新型コロナウイルスが、さまざまな業界へ経済的に大きな影響を及ぼしており、「with コロナ」時代を踏まえ、経済と安全・安心の両立を考えながら事業活動を進め、持続可能な発展に向けて社会を再構築していくことが必要となってきています。

JACOは、『安全・安心な社会づくりに「認証」で貢献します。』を経営理念に、製造業をはじめとして情報・食品・流通サービス・商業・金融・再生業・学校・行政機関などを含め、あらゆる産業分野のお客様に対して総合認証機関として環境、品質、情報セキュリティ、労働安全衛生、食品安全、エネルギーやアセットなど、さまざまなマネジメントシステムの認証事業を提供してまいりました。

また創業以来、企業経営に役立つ「認証」を目指してまいりました。質の高い「認証」をお客様に提供することで、「社会価値」「環境価値」「経済価値」の3つの価値を引き上げ、お客様の企業価値の向上、事業活動の発展に貢献し、そのことが、ひいては、日本の社会や経済の発展に寄与すると考えております。

JACOは、あらたに「公正」「誠実」「信頼」を行動指針と

して掲げました。

「公正」は、ご承知のとおり、公平で偏っていないことを意味しています。まずは、当然のこととして、法律やコンプライアンスを順守してまいります。コンプライアンスは、現在は、法律を守るだけでなく、倫理観や道徳観、社内規範といったより広範囲の意味として使われることが一般的になっています。こうした、コンプライアンス順守に対して、JACOとして、真摯に向き合っております。

さらに、認証を通じて、お客様をはじめ、さまざまなステークホルダーの皆様と接するにあたり、公平に行動することが非常に大切なことであり、このことを意識しながら、行動してまいりたいと思います。

「誠実」は、人や物事に対して真心があり、真面目さがあるという意味があります。ISOの審査にあたり、これまで以上に、お客様の立場になって、誠意をもって進めてまいりたいと思います。審査にあたっては、一方通行にならないように、お客様が審査で何を期待しているかを常に考え、基本に則り、誠意をもって努めてまいりたいと思います。

「信頼」については、言うまでもありません。JACOが「公正」「誠実」な行動をとることによって、お客様をはじめ、ステークホルダーの皆様から「信頼」を得ることにつながると信じています。

この「公正」「誠実」「信頼」を旨として、真摯に認証に取り組む、安全・安心な社会づくりに貢献してまいりたいと思います。

さて、先に述べましたように、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症ですが、日本でも陽性者は増減を繰り返しており、新型コロナウイルス感染症と共存していかなければならないとされています。「with コロナ」時代を迎え、世の中の経済活動や生活様式が変わっていく中、お客様の事業活動の形態も変化しつつあります。この変化に対して、皆様の事業をさらに強靱な経営とするために、JACOとして、皆様のご要望にお応えしながら、支援してまいりたいと思います。引き続き、よろしく願い申し上げます。

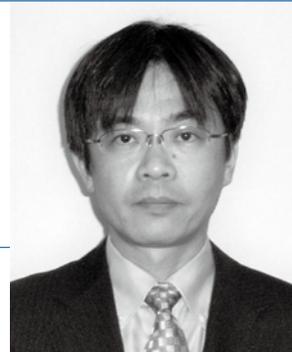


株式会社日本環境認証機構  
代表取締役社長

**小野寺 浩幸**

# “withコロナ”に働き方と情報セキュリティを再考する

広島大学 情報メディア教育研究センター長／財務・総務室情報部長  
教授 西村 浩二 氏



2020年は、未知の新型コロナウイルス感染症の脅威に対し、有効な対策がわからない状況の中で、社会経済活動を継続するための対応を模索することから始まりました。大学や企業においては、事業継続のためオンライン授業やテレワークの導入・実施への迅速な対応が求められるのと同時に、これまで以上に情報セキュリティに対する配慮も必要となりました。本稿では、広島大学で行われたコロナ対応や情報セキュリティへの取り組みの紹介を通して、“withコロナ”にも適用かつ継続可能な働き方と情報セキュリティについて考えてみたいと思います。

## 大学における“withコロナ”の模索

広島大学は、広島県内の主要3キャンパスに12学部、15研究科（うち11は在学生向け）、構成員数約20,000名を擁する総合大学です。広島大学では、2月4日に第1回の新型コロナ

ウイルス感染症対策会議が開催され、4月2日からは危機管理対策本部会議に格上げして、新型コロナウイルス感染症対策、学位授与式や入学式等のイベント対応、国内外からの入学生・在学生への対応、4月以降の授業の実施等、大学としての事業継続（学び方、働き方）等について、継続して検討と実施を重ねてきました。

## 学びの継続

オンライン授業の実施については、対策会議の下にCOVID-19対応授業実施検討タスクフォースを立ち上げ、実施方針や手順の確認、LMS (Learning Management System) やVOD (Video On Demand) システム、コミュニケーションツール (Microsoft Teams等) の使い方、実践事例の紹介等、計3回の伝達講習会を通して教員に「伝達」とともに、学生にもLMSを通じた情報提供を行いました。具体的には、もみじ(教務システム)に登録されている授業科目と履修者情報を

LMS上のコースに自動的に同期することで、約18,000のコースを作成しました。教員はLMSに授業資料を、VODに講義動画を掲載し、授業の起点とします。双方向授業を行う場合は、教員がコミュニケーションツールにチームを作成した上で、手動で学生を登録するか、またはチームコードを発行して学生が自身で登録する形としました(図1)。これらの取り組みにより、他大学の多くが授業開始時期を遅らせる中、当初の予定通り4月8日からオンライン授業を開始することができました。

## 事務業務の継続

4月7日に7都府県を対象地域として発令され、4月17日に全都道府県に拡大された緊急事態宣言に呼応する形で、広島大学においても出勤割合を最大5割にまで削減する対応が採られました。「新型コロナウイルス感染症」という言葉が聞かれ始めた2019年末から2020年初めにかけて、広島大学では事務職員が利用する事務情報システム更新の真っ最中でした。その後2020年3月に運用を開始した事務情報システムの主たる新機能は「ネットワーク環境の分離」でした。物理的な事務端末を「インターネット端末」として使用することに加えて、それぞれの事務端末を仮想化して「指定業務端末」を構築しました。「指定業務端末」はインターネットに到達不可能とし、事務専用の

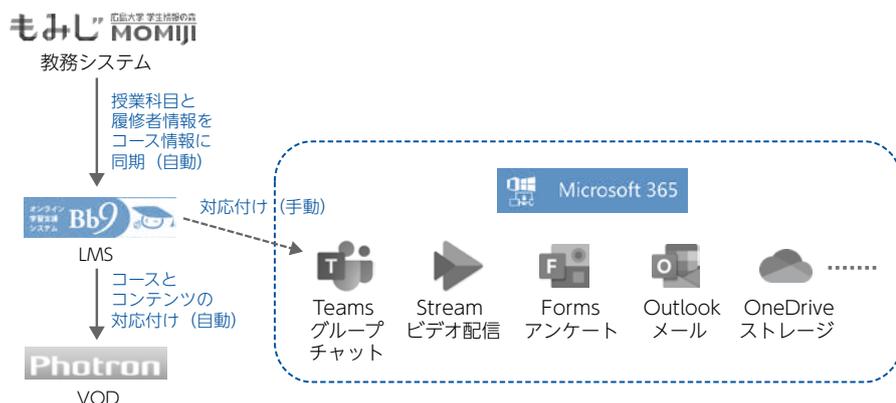


図1 オンライン授業の実施環境

VPN装置を経由して、人事、財務会計、教務等の重要事務情報システムが稼働する「指定業務セグメント」に接続する構成となっています。「インターネット端末」と「指定業務端末」は、「インターネット端末」が学内の事務セグメントに接続した場合にのみ、一時保管エリアを介して情報を交換することができます(図2)。このような仕組みを構築したことにより、「インターネット端末」がどのような(例えば、自宅や出先の)ネットワークに接続していたとしても、「指定業務端末」から事務業務を行うことができる(テレワーク可能な)環境を整えることができました。

### 情報セキュリティは三本の矢で守る

広島大学では、広島ゆかりの毛利元就の三矢の教えに例えて、情報セキュリティを技術・規則・教育の三本の矢で守るとの考えのもと、以前からさまざまな取組みを行っています。技術の矢とは情報基盤サービスのセキュリティ対策を指し、キャンパスネットワークにおけるファイアウォールやVPNを利用した多層防御、電子計算機システムにおける利用者の認証情報およびサービス管理の一元化などを行っています。規則の矢とは情報セキュリティポリシーに基づくインシデント対応体制(CSIRT)の構築やクラウドサービス利用のためのガイドラインの策定などルール作りをはじめ、その継続的な運用としてISMS/ISMS-CLS(クラウドセキュリティ)認証の取得、維持を含みます。ただし昨今の情報セキュリティ事情を鑑みると、これらだけでは組織の情報セキュリティを守り抜くことは困難であると言わざるを得ません。そこで三本目の矢として教育の矢を備え、在籍する全構成員に対し

### ネットワーク環境分離

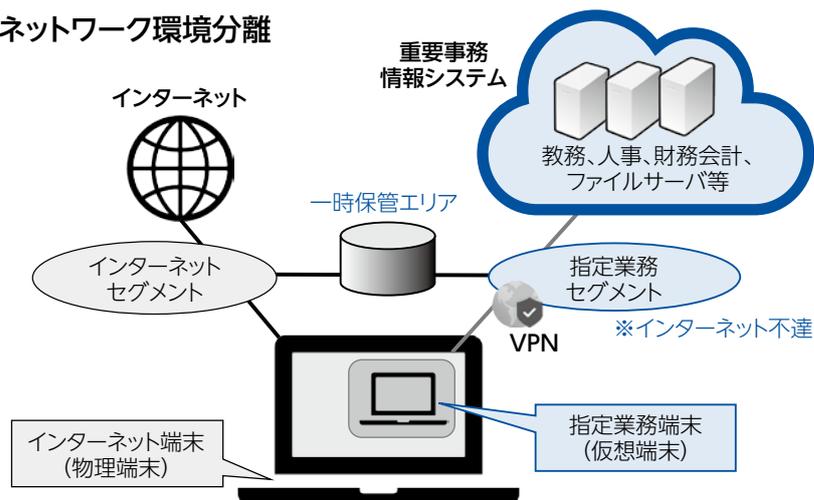


図2 事務情報システムの構成

て、情報セキュリティ教育の受講の必須化およびインシデント対応訓練を行っています。訓練は予防を目的とするのではなく、当事者となった場合の対処法(インシデント・レスポンス)を学ぶものです。日頃から非常時に備えることで、事態の収束を最短にする効果が期待されます。これら三本の矢がバランスよく機能することで、組織における全方位的な情報セキュリティ対策が可能であると考えています。

詳細についてご覧になりたい方は、オペレーションズ・リサーチ学会「経営の科学」2019年9月号(<http://www.orsj.or.jp/e-library/elcorsj64.html#6409>)をご参照いただければと思います。

### コロナ禍を「機会」と捉える

コロナ禍における対応を振り返ると、ISMS/ISMS-CLS認証の取得や維持に通じるものがあるように思います。平常時の働き方や情報セキュリティ管理が正しく機能するよう、私たちは日頃からPDCAサイクルに基づいた活動を行っています。そして突然襲い掛かる災害やパンデミック等の脅威(リスク)に対し、「そんなこともあるか」と行っていたリス

クアセスメントに基づく管理策(テレワークや事業継続などの対応)によって、平静を回復するよう努めています。

広島大学は、2018年7月6日の西日本豪雨において事業継続の危機に直面しました。東広島キャンパスの周辺道路が寸断され地理的に孤立しただけでなく、幹線道路に並走する河川の氾濫でキャンパス間接続および対外接続に使用している光ファイバを収容する管路が崩落し、情報的にも孤立が危ぶまれる状況となりました。このとき、「そんなこともあるか」と準備していた2本のフレッツ光回線によりキャンパス間接続をバックアップし、教職員は最寄りのキャンパスで業務を継続する措置が採られました。今思えば、このときの経験が、そしてISMS/ISMS-CLS認証の取得・維持により身に付いた自らを振り返る取組みが、各種情報システムのクラウド化を加速し、テレワークに対応した事務情報システムの導入につながったと感じます。

これから“withコロナ”を考えると、ISMSの心を知る私たちは、決して後ろ向きに捉えるのではなく、自らを振り返り適応できる「機会」として、前向きに捉えたいものですね。

# ISO 14001とBCP(事業継続プラン)

研修事業部 参事 竹内 秀年



BCP（事業継続計画：Business continuity plan）の成り立ちは約30年前にさかのぼるが、国内では近年の大規模な地震や気象災害などの事業継続リスクに対し、あらためて注目されている経営管理の概念・ツールである。

直近では新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大が全世界的な脅威、事業継続リスクとなっている。国内では、マスメディアによる報じられ方もやや落ち着いてはきているが、病気そのものがなくなったわけではない。社会的に大きなインパクトのある問題に適切に対応するには、問題を科学的に捉え冷静に対処することが望ましい。こうしたアプローチは、我々が既に経験してきた環境問題への対応とよく類似するところがある。

本稿では、COVID-19や、本年春のJACOフォーラムでも話題提供した気候変動適応（自然災害）などのBCPで想定する事業継続リスクに対して、ISO 14001を始めとするISOのマネジメントシステム規格がどのように貢献できるかについて考える。

## 企業をとりまく事業継続リスク

COVID-19の感染拡大では、自主対策を含む感染防止行動が社会経済活動に大きなブレーキをかけた。多くの国では法的な拘束力を持つ都市封鎖（ロックダウン）などを含むさま

ざまな措置が講じられ、日本においては改正新型インフルエンザ対策特別措置法にもとづく緊急事態宣言で、企業経営、社会経済に実質的に数か月停止がかかった状態となった。これはまさにBCPで想定する感染症による事業継続リスク顕在化の典型例であった。

加えて今年もまた気候変動による自然災害（令和2年7月豪雨）が発生して西日本に多大な被害をもたらした。一般に事業継続リスクは、感染症だけでなく、地震や自然災害、大規模な人的災害（戦争、テロ）なども想定範囲である。今後、こうした異種、複数の事業継続リスクが同時に生じた場合の対処の仕方についても注意を払う必要がある。

## BCPは有効に機能したか

ではBCPは今回のCOVID-19で有効に機能したのか。これについて現時点では、残念ながらBCPが企業経営に有効に機能したとの例を聞かない。その理由を既存の情報をもとに私見で3つに整理した。

### 1-1. BCPの策定が少ない

内閣府はすべての企業でのBCPの策定必要性を呼び掛けているが、インターネットに公開されている（株）帝国データバンクのBCPに関する調査（対象：2.3万社、有効回答：0.95万社、調査開始は2016年から）によれば、この3年（2016～2018年度）の

実績を見ても、BCPを策定している企業は15%。現在策定中、策定を検討している、の 카테고리を含めても45.5%となっている。つまりBCPはまだまだ普及段階であるといえる。

### 1-2. BCP策定後にアップデートされていない

JACOでは、事業継続に関するマネジメントシステム（ISO 22301）の認証サービスを提供しており、また規格解説や内部監査員研修の研修コースも提供している。そこでは、一例として東日本大震災の際にBCPがうまく活用されなかった理由として、BCP策定後のアップデートがされていない、定期的な訓練などが行われていないことを取り上げている。つまりP（計画）だけで満足せず、DCA（運用、評価、改善）もあわせて行うマネジメントシステムが必要である。

### 1-3. 事業継続リスクとしての感染症に対する関心が薄かった

そもそも感染症に対する経験は社会的にも乏しく、先に述べた（株）帝国データバンクの調査では、「事業継続が困難になると想定しているリスク」としての感染症は10位と低関心であった。また2020年1月に発行された世界経済フォーラム（ダボス会議）のグローバルリスクレポート2020でも、「負の影響が大きいリスク」としての感染症の順位は同じく10位であった。つまり国際的な政治経済のトップレベルでもCOVID-19

■表1 主なISOのマネジメントシステム規格のBCPに対する有効性の期待(概要)

規 格	期 待 ( 概 要 )
ISO 14001 環境マネジメントシステム	●4.1組織及びその状況の理解で「組織に影響を与える可能性がある環境状態」、6.1.1 リスク及び機会への取組み 一般で「外部の環境状態が組織に影響を与える可能性」「潜在的な緊急事態」を考慮。
ISO 22301 事業継続 マネジメントシステム	●発生可能性は少なくとも組織への影響の大きい「火災・爆発」「地震・風水害」「新型コロナウイルス」「サイバーテロ」「サプライチェーン中断」「停電」などの事業継続リスクを対象にPDCAを運用。
ISO 27001 情報セキュリティ マネジメントシステム	●ISMSでは、取組むべき管理策の中に「事業継続」の項目がある。 ●管理策は、事業継続、災害復旧に関するプロセスアプローチの他、システムの安定的継続稼働を想定した冗長性について言及している。
ISO 45001 労働安全衛生マネジメント システム	●規格の狙い、目的として「組織が安全で健康的な職場を提供できるようにし、労働に関係する負傷及び疾病を防止し、OHSパフォーマンスを継続的に改善できるようにする」ことが明示されており、感染症に対する対応(BCP)は規格の管理対象となりうる。

の脅威は予想できなかったということである。

## ISO 14001、その他のマネジメントシステムでBCPを有効化

前述したBCPの課題に対して、ISOのマネジメントシステム規格はどのような有効性を期待できるのか、主な規格ごとにその概要を表にした。

BCPが有効に機能しなかった理由の一つは、「BCP策定後にアップデートされていない」ことであったが、ISOのマネジメントシステム規格は、ISO/IEC 専門業務用指針第1部及び統合版ISO 補足指針にて、PDCAに関する要求事項が共通化されている。

つまりISOのマネジメントシステムの枠組みでBCPを運用すれば、情報のアップデートやシステムの改善、計画の変更などは、どのマネジメントシステムでもより有効な運用が期待できる。BCPとマネジメントシステムの連携、統合を考えない手はないだろう。

## まとめ

(株)帝国データバンクのBCPに関する調査では、15%の企業しかBCPを策定していないとのことであったが、BCPを策定していた企業に対する「事業継続計画(BCP)策定の効果」の問いかけに対して、7.2%は「実際

の事業トラブルに遭遇し適切に対応できた」との回答があった。トラブルに遭遇しないに越したことはないが、万が一事業継続リスクに遭遇しても、BCPを策定し、適切に運用することで事業へのインパクトを最小化できる可能性は高い。

今回の新型コロナウイルスの経験は、新たに事業継続リスクに対応する「組織の知識」とするとともに、毎年繰り返される気象災害に有効に取り組めるよう、さらなるマネジメントシステムの向上、そして活用に期待したい。

JACOとしても組織の事業継続を、認証機関、研修機関の立場でご支援させていただきたい。

## 参考資料

- ・JIS Q 14001 環境マネジメントシステム—要求事項及び利用の手引き
- ・JIS Q 22301 セキュリティ及びレジリエンス—事業継続マネジメントシステム要求事項
- ・JIS Q 27001 情報技術—セキュリティ技術—情報セキュリティマネジメントシステム—要求事項
- ・JIS Q 45001 労働安全衛生マネジメントシステム—要求事項及び利用の手引
- ・内閣府 防災情報のページ <http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyuu/keizoku/hajimete.html>
- ・(株)日本環境認証機構HP [http://www.jaco.co.jp/continue\\_management.htm](http://www.jaco.co.jp/continue_management.htm)  
<http://www.jaco.co.jp/cgi-bin/seminar/semilist.cgi?s=16>

# プライバシー保護の国際規格 「ISO/IEC 27701:2019」(PIMS)のご紹介



ISビジネスユニット ユニット長 井上 順司

ビジネスのグローバル化が進み海外との個人情報の流通が増える一方で、各国や地域では「プライバシー保護」や「個人データの越境移転」の規制が年々厳しくなっています。日本の個人情報保護法を順守するだけでは、各国や地域の規制に対応できず、事業者としての国際競争力を失いかねません。そのための手段として、国際規格である「ISO/IEC 27701」の活用が有効です。

## ISO/IEC 27701とは何か

ISO/IEC 27701は、2019年に発行されたプライバシー保護(PIMS: Privacy Information Management System)の国際規格です。この規格は、情報セキュリティ管理の基盤であるISO/IEC 27001 (ISMS) 及びそ

の実践規範であるISO/IEC 27002を拡張する規格で、プライバシー情報の保護に関するルールの構築を規定しています。ISMSは組織が扱う情報資産全般を管理対象としますが、PIMSは個人識別可能情報(PII)を管理対象とします。

特徴としては、ISMSで定義されている情報セキュリティマネジメントシステムの要求事項に対して、PIMS構築に必要となる要求事項(ISO/IEC 27001に対応)と推奨事項(ISO/IEC 27002に対応)を定義したもので、PIIを取り扱うPII管理者(私的な目的でデータを使う個人を除く、PIIを処理するための目的及び手段を決定するプライバシー利害関係者)とPII処理者(PII管理者に代わり、かつその指示に従ってPIIを処理するプ

ライバシー利害関係者)向けに要求事項及び手引きが追加されています。

各国では、例えばEUでの基本的人権を原則とする一般データ保護規則(GDPR)や、米国における消費者保護を原則とするカリフォルニア州消費者プライバシー法(CCPA)などが施行されていますが、ISO/IEC 27701(以下、PIMS)は、これらのさまざまな規制に対応できる包括的な一連の運用管理の概要を示す汎用的なフレームワークとなります。図表1にISO/IEC 27701と関連規格との関係を示します。

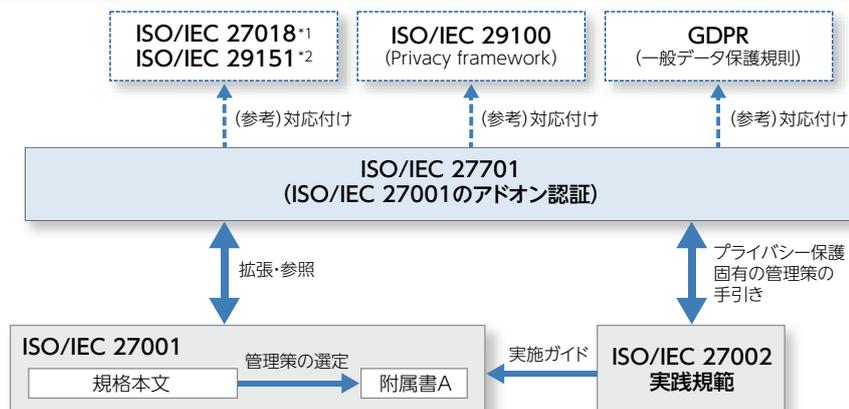
## ISO/IEC 27701と プライバシーマークとの違い

プライバシーマークは、日本産業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度ですが、ISO/IEC 27701は、各国の法域にとらわれない包括的なプライバシー保護の仕組みを規定する国際規格です。

プライバシーマークで保護する対象は、個人情報保護法で規定されている個人情報です。個人に関する氏名、生年月日や、他の情報と容易に照合でき特定の個人を識別できる情報、または個人識別符号が含まれるものなどの「特定の個人を識別できる情報」や、

■ 図表1 ISO/IEC 27701と関連規格との関係

- ISO/IEC 27701は、ISO/IEC 27001と27002に対する拡張機能(アドオン)
- ISMS認証を取得している組織が、その拡張としてISO/IEC 27701を追加する
- ISO/IEC 27701には、GDPRとの対応付けが含まれており、グローバル対応の組織にとって価値が高い



\*1:パブリッククラウドにおける個人識別情報保護のための実施基準

\*2:個人を特定できる情報保護のための実施基準

■図表2 ISO/IEC 27701とプライバシーマークとの比較

	ISO/IEC 27701	プライバシーマーク
制度概要	国際規格 (ISO/IEC 27001) の拡張規格 (アドオン) としてプライバシー保護の仕組みを適切に構築・運用していることを認証する制度となる予定	国内規格 (JIS Q 15001) に適合して、個人情報の取扱いを適切に行う体制等を整備していると評価できる事業者にプライバシーマークを付与する制度
目的	プライバシーの保護	個人情報の保護
保護対象となる情報	個人データ、電子通信及び端末機器上の情報 (位置データ、IPアドレス、クッキー情報など)	個人情報保護法で定められた個人情報
対象となる組織	GDPRを含めてプライバシー保護の順守をグローバルに表明する必要があると判断した事業部門等 (適用範囲は任意)	国内に活動拠点をもち事業者を対象に、個人情報保護法の順守を主に国内向けに表明する必要があると判断した事業者 (法人単位)
拡張性	同様の拡張規格である、27017 (クラウドセキュリティ認証)、27018 (パブリッククラウドでの個人データ保護) と整合が図られているので併存が可能	なし
GDPRとの関連性	GDPRと直接の関連性はないが、GDPR対応表が附属書に付けられている	準拠はしていない。ただし、2019年に充分性認定が承認されたため、補完的ルールの実装によりEEA域内からの現地拠点を介したデータ移転はできる
認知度	今後、個人データ保護のフレームワークとして世界的に高まる	国内規格であり、国内向けの知名度は高いが、世界的には認知されていない
取得者数 (2020年9月時点)	すでにプライベート認証で若干数存在するが、認定付きの認証は開始に向け準備中	国内のみ：約16,400社

特定の個人を識別できないように個人情報を加工して復元できないようにした「匿名加工情報」、他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないようにした「仮名化情報」までが対象です。

PIMSは上記の個人情報に加えて、自身の位置情報やIPアドレス、クッキー識別子などを含む「個人データ」、個人データの有無を問わず電子通信及び端末機器上の情報、ネットワーク上の情報、メール情報などの「電子通信及び端末機器上の情報」までが対象となり、より広い範囲をカバーしています。GDPR + ePrivacy規則ではこの範囲までが保護対象となっています。

また、プライバシーマークは個人情報保護法の要求事項を明示的に含んでいますが、PIMSでも個人情報保護法の順守は求められているため、実質的にPIMSがプライバシーマークを包含していると言えます。対象となる組織については、プライバシーマー

クは法人単位での取得となりますが、PIMSは必要な部門を特定して取得することが可能です。図表2にISO/IEC 27701とプライバシーマークの比較を示します。

### PIMS導入のメリット

PIMSの導入により、組織に以下のメリットがあります。

- ①PIMSは国際規格であり、その認証取得により組織における体制の構築や、各国・地域を含めた対外的な信頼感の醸成に役立つ
- ②ステークホルダーに対して、組織が受ける相手国や地域のプライバシー規制に適合していることの説明責任を果たすことができる
- ③PIMSは、情報セキュリティ管理の共通基盤であるISMSの拡張機能として策定されているため、ISMSに依存する多くの組織にとって、各国のプライバシー規制に対するコンプライアンスの拡張だけでなく、セキュリティとプライバ

- ④PIMSは、GDPR、CCPAなどに規定されている要件の多くに対応できるとされるため、組織は新しい規制要件に合わせて効率的にコンプライアンスを運用することができる
- ⑤その結果、時間とコストの両方を節約することができる

### おわりに

ISO/IEC 27701は新しく発行された規格ですが、プライバシーを含む個人情報の取扱いに関する消費者意識は国内のみならず世界的にも高まっています。日本ではPIMSの認証開始に向けた準備が始まっております。詳しい情報や最新の状況につきましては、お問合せください。

■問合せ先：ISビジネスユニット  
 担当：市川、井上  
 TEL：03-5572-1745  
 E-mail：ichikawa-hiroshi@jaco.co.jp

# JACOにおけるリモート審査の取り組み



審査本部 兼 食品ビジネスユニット 次長 田中 靖也

## はじめに

2020年1月に始まった、新型コロナウイルスの世界的蔓延により人々の生活は大きく変化してきました。日本においても緊急事態宣言により学校の休校、在宅勤務やテレワークの増加、店内での飲食規制、大型イベントの相次ぐ中止など社会的にも大きな影響を及ぼしたと言えます。

緊急事態宣言が解除された現在(9月時点)も、新型コロナウイルス感染者の増加やテレワークの継続など、コロナ以前とは大きく様変わりしているのが実態です。このような環境下においても各組織様に置かれては事業の継続と発展のためマネジメントシステム認証の継続に取り組んでいただいております。

また、株式会社日本環境認証機構(以下JACO)では、このようなコロナ禍のなか、三密を避け審査をスムーズに推進するために各種リモート審査の導入に取り組んでおります。

## リモート審査導入意義

ISO認証の継続はしたいけれど、コロナ禍の状況下において審査の延長や新たな審査日程の目処がたたない。県外からの審査員の移動による感染リスクの拡大が心配、あるいは社内への部外者の立入り規制などにより審査に対して懸念があるなどのご心配事を、三密を避けることが可能なリモート審査を提供することで解消いたします。

JACOが取り組んでおりますリモート審査は、IAF(国際認定フォーラム)の規定に則って実施されるものであり、従来のオンサイト審査と同様に有効な審査となります。

## リモート審査のバリエーション

- ① **オフサイト フルリモート審査**: 組織様には問わずすべての審査(書類確認及び現場確認)をWeb会議システムで実施します。現場確認は、モバイル機器などによる動画確認にて実際に審査員が現場で審査するのと同レベルの審査を実現しています(後述、JACOリモート審査の特徴を参照)。
- ② **書類リモート審査**: 書類確認をWeb会議システムで実施し、現場確認は従来どおり審査員が訪問して実施します(FSMSでは現時点で訪問での現場確認が必須)。
- ③ **オンサイト リモート審査**: 組織様に伺いマネジメントシステム事務局様など最少人数の方を介し組織様のWeb会議システムなどを利用して審査を実施します。現場確認は、実際に実施する場合と動画でリモート確認する場合があります。

## JACOリモート審査の特徴

JACOは1994年の設立以来『現場主義』による審査を特徴として取り組んで参りました。その結果JACO審査員は、現場での気づきを業務プロセス改善の提案につなげる能力が高く、文書や記録のあり方も含めて現場の運用管理の問題点・改善点の抽出力に長けているという特徴を有しています。

このような現場を熟知した審査員がモバイル機器を用いた動画にて『現場確認』することで、現場に立会ったのと同レベルの審査品質を実現します。また、該当組織様の現場での審査経験のある審査員が基本的に審査を担当することで現場確認レベルを維持しています。状況により経験者が担当できない場合でも、現場を見慣れたJACO審査員が担当審査員に対して事前レクチャーを行い、現場をイメージできるように指導徹底します。

これらを可能とするのは、モバイル機器の限られた画面情報だけではなく、過去の経験により把握している状況に基づいて周囲の全体像を類推し、確認(撮影)場所を指示確認す

■表 リモート審査のバリエーション

	オフサイト フルリモート審査	書類リモート 審査	オンサイト リモート 審査
審査場所	JACO/ 審査員自宅	JACO/組織様	組織様
書類確認	リモート	リモート	リモート
現場確認	動画リモート確認	現場確認	現場確認/動画リモート確認
Web会議 システム	JACO or 組織様	JACO or 組織様	組織様 or JACO

ることができるからです。これは、長年の『現場主義』で培ったノウハウに裏打ちされた審査力があるからこそ可能となるJACOの最大の特徴と言えます。

## リモート審査環境整備状況 (9月1日時点)

専用リモート室：東京本社3部屋、関西支社2部屋。Web会議システム：専用10回線。

通信環境及び情報セキュリティが確保された場合は審査員自宅も使用。状況により、外部会議室やホテルなどもリモート審査会場として使用。

## リモート審査実施実績(件数)/ (実施日数)

4月1件/2日間、5月2件/8日間、6月4件/9日間、7月19件/50日間、8月30件/91日間、9月24件/89日(9月8日時点)と着実に増加しています。

## リモート審査をスムーズに 実施するための組織様への お願い事項

リモート審査をスムーズに実施するため、組織様に下記3点のご協力をお願いしています。

- 1) リモート審査をスムーズに行うための、必要な書類の事前送付(電子化可)。
- 2) 双方でのWeb会議システムの接続性・操作性の事前確認(1時間程度)。
- 3) 現場確認のため、モバイル端末による現場映像のWeb会議での共有。

## リモート審査を実施した 組織様からの感想例

- コロナ禍の状況でリモート審査が非常にありがたかったです。次回もお願いしたいところです。
- 今回の審査は、新型コロナウイルス

禍のなかで行われた審査であり通常と異なることは理解できるのですが、今回のようにWeb会議システムを利用した審査も可能であることが理解できました。今後の審査は、すべてとは言いませんが、今回の方式を参考にして新しい審査方式の構築を望みます。

## リモート審査を担当した 弊社審査員の感想

- 組織様も審査員自身もWeb会議システムを介しての審査経験がなかったが、逆にお互いに理解し合おうとの強い意識があったので、良いコミュニケーションができ審査をスムーズに進められた。
- 現場審査においては、訪問審査では、現場を広範囲にわたって見渡し、五感を駆使して問題点や改善点を見出すことが多いが、狭い視野と聴覚に制限された動画により審査をするために、現場の全体像をイメージしながら、ポイントを絞った適切な審査シナリオを策定することとなる。このことから逆に審査が効率的に行える面もあつ

た。いずれにしても、現場を熟知してないと有効なシナリオ作成はできず、審査員の資質が問われることになると感じた。『現場主義』で鍛えられてきた経験を持つJACO審査員がいかにその能力を発揮できる機会となるだろう。

など、弊社リモート審査に対して組織様、審査員の双方から好意的な意見を多数いただいています。

## 最後に

アフターコロナでの審査の方向性は、JACOの特徴である『現場主義』を維持しつつ可能な部分をリモート審査で対応するハイブリッド型の審査に推移していくと予測しています。今後もJACOは一定頻度で現場確認を継続し、審査員の能力を維持することで、今まで同様の審査品質を実現し、組織様の満足度を維持向上させるよう取り組んで参ります。また、ITスキル(リモート審査スキル)のオンライン研修などにより弊社審査員のITスキルを向上させ、ストレスのない審査を組織様に提供し続けるよう取り組んで参ります。



東京本社リモート審査風景



関西支社リモート室

# ISO 55001を軸とした 統合マネジメントシステムに関する一考察



事業開発本部 本部長 菊池 力

近年、High Level Structure（以下HLS）の下での各マネジメントシステム（以下MS）の改正・新規発行を契機として、複数のMSを統合MSとして再構築する組織が増加してきております。

ISO 55001（AMS）、ISO 9001（QMS）、ISO 14001（EMS）、ISO 27001（ISMS）の4MS統合を実現している組織もあり、より広範囲で効率的かつ有効性の高い統合MSを構築、展開していこうとする機運は確実に高まっているものと思われま

## マネジメントシステム統合の潮流と課題

MSの運用に関する負担軽減、審査対応に関する負担軽減などを目的に、複数のMSを統合的に扱って効率的なものにしていく努力は一部の組織で行われておりました。HLS施行に伴い、各MSの基本構造が統一され

たことから、MSの共通部分を自組織の仕組み上も共通化し、各MS固有の要求事項を並列化した形態のシステム統合が、活発に行われるようになってきました。システム文書体系や運営が一本化され、統合MSの名称に相応しい形態に近づいていると理解されます。

図-1は、ISO 9001、ISO 14001の2015年規格改正時、HLSに準拠した改正規格の構造を説明するために作成された資料にAMSを追記したものです。統合の考え方は組織によって少しずつ違いますが、基本的にはこの構造図のように各MS固有の要求事項を並列的に実装していく水平統合の形態が一般的のように思われます。

## ISO 55001のセクター規格としての先進的性格

ISO 55001は元々、社会インフラとファシリティの計画、構築と運用に対するベストプラクティスをまとめた要求事項という性格のため、アセットマネジメント事業という産業セクター全体をカバーしている規格であり、HLSの主旨を活かしやすい規格であると言えます。この

図-2に示すようにISO 55001をアンブレラ規格として扱い、その中に含まれるISO 14001、ISO 9001、ISO 27001などの要素を、これらの規格の特性を最大限活用した形態に垂直統合することがさらに有効であると考えられます。

## ISO 55001を軸とした垂直統合マネジメントシステムの構築

垂直統合MSの構築のアウトラインについて述べたいと思います。

- ①はじめに、既存MSからリスク評価など内部統制機能を含め、統合MSに必要な機能を洗い出します。
- ②次に、ISO 55001を軸に据え、洗い出された既存MSの機能をマッピングします。
- ③最後に、このマッピングを基に、アンブレラ規格であるISO 55001の中に、ISO 9001からは「プロセスの定義と管理」、ISO 14001からは「環境側面、順守、緊急事態」、ISO 27001からは「アセット台帳管理、情報セキュリティ確保（機密性、完全性、可用性）」、総合的にはこれらを前提としたパフォーマンス指標といった機能要素を組み込んでいながら統合MSとしてブラッシュアップしていきます。

## 終わりに

ISO 55001が他のMSによって補完され、より有効に機能する統合MSの在り方について議論の一助になれば幸いです。

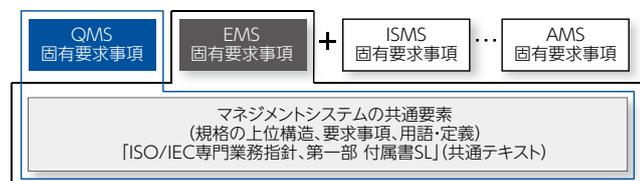


図-1

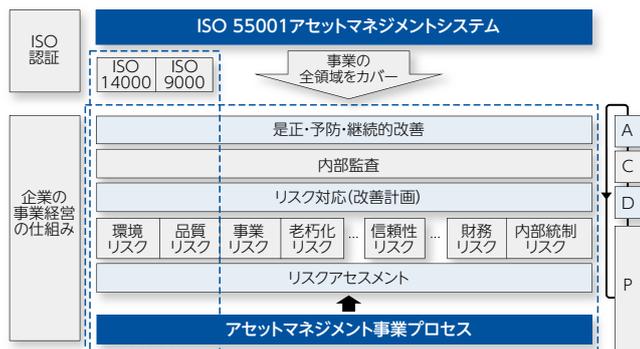


図-2

# 新型コロナウイルス禍における ISMS/BCMSの取り組み

システム統括部 開発第1SEC 課長 **五十嵐 規夫** 様



## 会社紹介

弊社は1942年創業の機械メーカーです。ホッチキスをはじめとするオフィス機器部門では文具の他、ラベルプリンタやタイムレコーダなどの事務機器や複写機内蔵用のオートステープラを、インダストリアル機器部門では建築現場で使用する釘打機や鉄筋結束機をはじめ、住宅の浴室暖房・換気・乾燥機や24時間換気システムなどを、HCR機器部門ではグループ会社の(株)カワムラサイクルにて車いすやその他福祉用品の製造販売を行っています。弊社の強みとしましてはホッチキスやエア式釘打機、鉄筋結束機など国産初・世界初の製品をいくつも創出しており、ニッチな市場で高シェアを獲得しています。

## ISMS/BCMS認証状況

弊社は2004年にISO/IEC 27001の前身のBS 7799を取得、2016年にはISO 22301を取得いたしました。弊社の本年度のISMS審査は4月に行いましたが緊急事態宣言により途中で中断し、残りは緊急事態宣言終了後、7月上旬に改めて実施し無事認証継続となりました。JACOさんには柔軟に対応いただきありがとうございました。

## 事業継続の取り組み

近年の東日本大震災などの自然災害では弊社自体の被害は大きくありませんでしたが、調達先の生産停止などで製品が製造できないなど大きな影響がありました。それがBCMSの取得の

きっかけにもなりました。今回の新型コロナウイルスの流行では中国を中心とした生産現場において感染対策として出勤率や稼働日の調整により生産数の調整を行いました。日々の改善活動や自動化の推進、作業員の多能工化が功を奏して感染対策を行いつつも高い生産性を維持でき、日頃の取り組みの効果が大きかったことを実感いたしました。調達に関しては東日本大震災の際に商社経由で購入していた電子基板などが実は被災地で生産されていて調達できず、予期せず生産が停止しました。そのため調達部品の生産地を購入先の生産場所だけでなく、調達先の協力も得て2次外注先などその先の生産場所もあきらかにするとともに、それをデータベース化し部品と紐づけてすぐに地図上などで把握できるようにしています。今回もこれを活用し、早い段階から影響が出そうな取引先を抽出し、状況を把握しつつ自社の生産への影響を予測して対策を行ってきたことで大きな影響を受けずに済みました。

## 情報セキュリティの取り組み

情報セキュリティ面においては、新型コロナウイルス過での緊急事態宣言などでテレワークの導入を余儀なくされました。在宅勤務は検討段階であり、ISO 27001の認証を受ける中でも、114の管理策の中で唯一テレワーキングだけは適用外ということでこれまではやってきました。しかし、緊急事態宣言に対応すべく怒涛の作業の中でも、それに伴うリスクを考慮しながら進めなければなりません。実際にテレワーク

でのリスク分析を行い、影響度を確認しました。そして、必要な対策を行うとともにテレワークに関するポリシーを整備し全従業員へ啓蒙を行いました。この際のポイントとしては、ただ守ってほしいことを記載するだけではなく、なぜダメなのか、どんなリスクがあるかなど背景も込みで啓蒙することです。自己点検チェックリストを作成し在宅勤務実施者が自己点検を行い、組織や事務局などでも確認しながら運用を行っています。教育や内部監査なども3蜜となりますので、eラーニングやWEB会議システムなどを活用して行いました。

## 認証を取得してよかったこと

ISMS/BCMSのマネジメントシステムの運用の中でつちかわれた、役割の明確化やリスク分析から脆弱な部分の把握、優先度の設定、従業員への意識付けや、JACOさんの審査や内部監査を通しての定期的な強み・弱みの把握などが新型コロナウイルスによる緊急の対応の中でも非常に効果があったと思います。



累計販売台数5億台のハンディホッチキス



作業効率化に貢献する鉄筋結束機「ツインタイヤ」

# ISMSと働き方改革“With コロナ”

管理ユニットシステムグループ チーフマネージャ

山本 祥晴 様



## 会社紹介

弊社はマンション・アパート等の賃貸市場における「賃借人からの集金を代行し、不動産会社やオーナーへお金を送金する」事業をメインに展開しております。弊社独自の「概算払い」を行うことで毎月内にお金を送金するサービスを提供しており、現在での取扱高は月次210億円を突破いたしました。

また、賃借人の支払方法の多様化にも順次対応をし、市場のニーズにお応えし続ける会社を目指しています。

月次取扱高 2020年7月集金  
21,607,028,770円

## ISMSの取組み

弊社は2014年にISMSを取得しました。最初に「ISMS事務局」を立ち上げ、その事務局にて「全社員への教育」「文書規定等の改定」「リスクアセスメントによるPDCAの実行等」を行っていましたが、昨年より社内の全部署より代表者を募り、ISMSの理解をより深められるよう隔週で最新の情報を共有し社内へ発信しております。

また、年3回の全役職員参加必須の研修とテスト実施し、常に社内にISMSの取組みを理解してもらうよう努めております。

## 働き方改革に伴う在宅ワークの導入とRPAの環境構築

BCP対策の一環及び従業員エンゲ

ージメント向上・企業価値を高めるために働き方改革に取り組むため、テレワークを検討しておりました。当初はトライアルとして数名で実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で全社的に導入することになりました。

オフィスにいる時と同様のセキュリティ環境の準備、周辺機器の取り揃え、テレワークのガイドライン作成と周知などを至急で行う必要がありましたが、その一つ一つがISMSの社内規定に沿ったものとして実施されたため、非常に素早く対応することが出来ました。

また、会社に来ることが出来ない状況が増えるため、紙媒体で対応していたものを極力エクセル等へのデータ化を実施致しました。

データ化をしたことにより、2年前から導入しているRPAが非常に活躍することとなりました。RPA化に伴って「人的ミスの防止」「生産性の向上」「バックアップの簡易化」などISMSの要求事項にある機密性・完全性・可用性を向上することが出来ました。

## 情報漏洩防止とセキュリティ強化

弊社では情報漏洩には特に気を付けており、ウイルスメール等が発見された時には即座に全社員への通達を行い「不要なメールを開かない」「感染しないようお互いに声を掛け合う」文化を築きました。

また、貸与品は許可された記憶媒体以外でデータコピーを行うことは出来

ないように設定してあります。また、PCで行われた操作のログを全て収集しチェックを行う体制も整えているため、不正があった際もすぐにアラートが発報される仕組みを取っております。

また、テレワーク用に貸与しているPCに関しては同様の仕組みを導入するだけでなく、印刷の不可設定及びVPN接続時に3重の認証を通過した場合に初めて社内へのサーバーへアクセスが出来るようセキュリティを強化しております。

さらに、ノートPCなどのモバイル端末においては通常のパスワードのみならずBIOSでのパスワード設定のほか、ビットロッカーによるハードディスクの暗号化を行っており、万が一紛失・盗難等があった場合でも情報が漏洩しないようセキュリティを高めております。

## ISMSを取得して良かった点

ISMSを取得した直後は「規定やルールが難しい」「めんどくさい」等の声も少なからずありました。しかし、年3回の研修と他社事例を踏まえた情報漏洩の危険性を言い続けた結果、今では新たにに取り組むサービスや運用において社員から「コレってISMS的に大丈夫ですか?」と自発的に発言するまでに全社員の意識を高められた点は非常に良かった点です。

# 持続可能な社会の実現のために 事業で貢献する環境経営

環境管理室マネージャー 土田 真奈見 様



## 会社紹介

当社は大阪に本社を置く1947年創業の「環境試験器」メーカーです。「環境試験」とは、あらゆる環境を人工的に再現し、自動車やスマートフォンなど、さまざまな製品がどのような環境で使用されても性能・品質が保たれることを確認するための試験です。各種国際規格に環境試験の実施が定められており、技術開発や品質評価の過程で必ず行われています。高温で湿度も高いジャングルや、気圧が低い成層圏など温度や湿度、圧力などをコントロールして、さまざまな環境を再現します。

## 環境管理から環境経営へ

当社の環境管理活動は1996年福知山工場での認証取得からスタートし現在では国内グループ会社を統合認証取得し活動を行っています。現在は第7次環境中期計画（2018年～2021年）を推進しており、5つのテーマで環境方針を掲げ、37の環境目的・目標に展開をしています。特に、低炭素技術開発分野への製品・サービスの提供や環境配慮型製品の開発・提供、CO<sub>2</sub>排出量の削減などに取り組むことで『持続可能な社会の実現のために事業で貢献する環境経営』を推進しています

## 気候変動問題への対応

地球温暖化に伴う気候変動によって当社もさまざまな影響を受けることが予測されます。そこで2020年度に環境中期計画を見直し、国内事業所におけるCO<sub>2</sub>排出量目標をこれまでの売

上高原単位から、CO<sub>2</sub>総排出量削減に変更。2021年度CO<sub>2</sub>総排出量10%削減（2018年度比）を目標に掲げ、取り組んでいます。2019年度には、福知山工場で生産されるすべての製品において発泡断熱材のノンフロン化を実現しました。これにより、今後は年間約121t（2019年度実績）のGHGの排出をゼロにすることが可能になりました。さらに2020年1月、受託試験を行う刈谷試験所（愛知県刈谷市）は、グリーン電力証書制度を活用し、使用するすべての電力をバイオマス発電によるグリーン電力に切り替えました。これにより、年間の使用電力約170万kWhは再生可能エネルギーを使用したとみなされ、年間768tのCO<sub>2</sub>排出量が削減される見込みです。刈谷試験所では受託試験サービスをグリーン電力100%で提供し、お客さまのバリューチェーンGHG排出量削減に貢献します。

## 事業活動で生物多様性へ貢献

当社は持続可能な社会の実現のために、生物多様性に取り組むお客さまへ事業活動として製品・サービスの提供を行っています。2020年春、神戸市北区にある神戸R&Dセンターでは新技術開発棟がOPENし、その屋上にはグループ会社であるエスペックミック株式会社の設計・施工による六甲北部の畦畔をモデルにした屋上緑地「つながりの大屋根」が完成しました。



恒温恒湿器 プラチナスJシリーズ

真上から見ると、地上のビオトープと屋上の歩道がつながって見える設計となっています。遺伝子・種・生態系の3つの生物多様性に配慮した在来草原を創出。『いきものつなげる、未来つなげる』をキーワードに 森・水辺・草地（屋上）が一つにつながり、さらに周辺地域との生物多様性が生まれる風景を演出。新技術開発棟建設にともない草地が一旦消失しましたが、以前よりも生物多様性豊かな事業所として復元するモデルを創出し、事業所敷地管理の新しい形としてお客様にご提案をしております。

## 今後の取り組み

今後も当社は、気候変動対策や生物多様性など事業活動を通じた環境経営を推進し、サステナブルでより良い社会の実現のために「環境創造技術」で貢献してまいります。



2020年春 神戸R&Dセンターに屋上緑地「つながりの大屋根」がOPEN

## 事業所の所在地

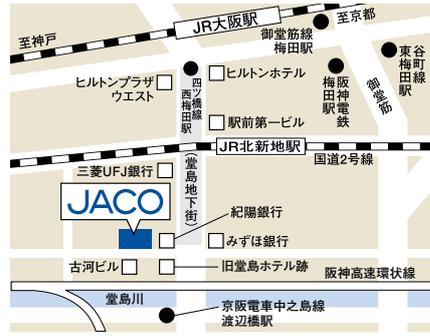


### ■ 本社 (東京)

〒107-0052  
東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル  
TEL. 03-5572-1721  
FAX. 03-5572-1730

#### 交通案内

- 地下鉄 銀座線・南北線 溜池山王駅  
下車 8番出口前
- 地下鉄 千代田線・丸ノ内線  
国会議事堂前下車 徒歩6分



### ■ 関西支社 (大阪)

〒530-0003  
大阪市北区堂島2-1-7 日販堂島ビル  
TEL. 06-6345-1731  
FAX. 06-6345-1730

#### 交通案内

- JR大阪駅下車 徒歩10分
- JR東西線 北新地駅下車 徒歩6分
- 地下鉄 御堂筋線 梅田駅下車 徒歩10分
- 地下鉄 四ツ橋線 西梅田駅下車 徒歩6分
- 京阪電車 中之島線 渡辺橋駅下車 徒歩4分

## 各種お問い合わせ・お申し込み

### ■ 新規にISOの認証取得をご検討のお客様は

### ■ サーベイランス・更新審査の見積りや登録情報のご変更などに関することは

#### ■ 営業部・西日本営業部

東京 (営業部)	TEL.03-5572-1722	FAX.03-5572-1733
関西 (西日本営業部)	TEL.06-6345-1731	FAX.06-6345-1730

### ■ 審査日程調整にかかわる事項に関することは

#### ■ 営業部・西日本営業部

東京 (営業部)	TEL.03-5572-1748	FAX.03-5572-1731
関西 (西日本営業部)	TEL.06-6345-1731	FAX.06-6345-1730

### ■ 登録証発行に関することは

営業部	TEL.03-5572-1722	FAX.03-5572-1733
-----	------------------	------------------

### ■ セミナー、書籍、ネットワークに関することは

研修事業部 (東京)	TEL.03-5572-1723	FAX.03-5572-1733
研修事業部 (関西)	TEL.06-6345-1731	FAX.06-6345-1730

### ■ 苦情やご要望に関することは

コンプライアンス室	TEL.03-5572-1741	FAX.03-5572-1730
-----------	------------------	------------------

### ■ 審査に関することは

#### 〈EMS/QMS〉

審査本部 (東京)	TEL.03-5572-1725	FAX.03-5572-1731
審査本部 (関西)	TEL.06-6435-1731	FAX.06-6435-1730

#### 〈ISMS/ITSMS/BCMS〉

ISビジネスユニット	TEL.03-5572-1745	FAX.03-5572-1731
------------	------------------	------------------

#### 〈OHSMS〉

労働安全衛生審査センター	TEL.06-6345-1732	FAX.06-6345-1730
--------------	------------------	------------------

#### 〈FSMS/FSSC〉

食品安全審査センター	TEL.03-5572-1727	FAX.03-5572-1731
------------	------------------	------------------

#### 〈AMS〉

事業開発本部	TEL.03-5572-1726	FAX.03-5572-1733
--------	------------------	------------------

#### 〈海外〉

国際審査センター	TEL.03-5572-1725	FAX.03-5572-1731
----------	------------------	------------------

### ■ 各種アセスメントサービスに関することは

事業開発本部	TEL.03-5572-1726	FAX.03-5572-1733
--------	------------------	------------------

#### 編集後記

JACONEWS 39号も執筆者様をはじめ多くの方々にご協力いただき、無事に発行することができました。有難うございました。ぜひご覧いただきご活用いただければと思います。コロナもまだまだ収束の見通しはたちませんが、新しい生活様式が定着しつつある中、皆様におかれましてはくれぐれもお体に気をつけてお過ごしください。(シイ エス子)



掲載記事に対するご意見をお聞かせください。

**E-mail:compliance@jaco.co.jp**

JACOではホームページで各種情報をお届けしています。 <http://www.jaco.co.jp/>

総合認証機関

# JACO

株式会社 日本環境認証機構

●この印刷物はエコマーク認定の再生紙を使用しています。 ●この印刷物は環境に配慮して植物油インキを使用しています。

